

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03（5974）1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03（5974）1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,040,709	8,573,245	9,804,695
経常利益 (千円)	642,725	787,523	357,023
四半期(当期)純利益 (千円)	384,655	485,353	201,853
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産額 (千円)	4,080,230	4,344,310	3,895,946
総資産額 (千円)	7,322,191	7,544,319	6,301,565
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.15	88.52	36.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	9.00
自己資本比率 (%)	55.7	57.6	61.8

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.64	68.89

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策・日本銀行の金融政策により企業収益や企業の設備投資の増加など緩やかな回復基調の動きが見られたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による個人消費の低迷、10月には日本銀行の追加金融緩和を受けた大幅な円安による輸入原材料の上昇、また欧州や新興国経済が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社では平成24年度より開始した「中期経営計画」の最終年度として、企画・制作・運営を含む総合的な機能を更に充実させ、収益性の向上に取り組んでおります。

売上高に関しましては、大型イベントの受注等もあり、総じて順調に推移して増収となりました。

利益に関しましては、売上高の増加に加え、各種原価低減への取組みが功を奏し、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに増加しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,573百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は777百万円（前年同期比22.3%増）、経常利益は787百万円（前年同期比22.5%増）、四半期純利益は485百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔スポーツ部門〕

日本陸上競技選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注に加え、全国高校総体開会式、長崎がんばらんば国体・大会、また紀の国わかやま国体リハーサル大会の受注等があり、売上高は2,477百万円と前年同期比28.2%の増収となりました。

〔フェスティバル部門〕

大規模な秋の市民祭等の受注による地域振興イベント等の受注増加や消防救助技術大会の受注により、売上高は1,586百万円と前年同期比9.9%の増収となりました。

〔セールスプロモーション部門〕

展示会並びにセールスプロモーション案件の受注減少により、売上高は1,584百万円と前年同期比9.3%の減収となりました。

〔セレモニー部門〕

地鎮祭・竣工式等の受注増加により、売上高は1,290百万円と前年同期比0.7%の増収となりました。

〔コンベンション部門〕

国際会議や周年事業、各地方選挙の受注が減少し、売上高は1,091百万円と前年同期比7.0%の減収となりました。

〔レクリエーション部門〕

運動会・納涼祭等の企業内行事の受注増加により、売上高は507百万円と前年同期比19.0%の増収となりました。

〔その他部門〕

その他の受注が減少し、売上高は35百万円と前年同期比2.3%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は前事業年度末に比べて1,242百万円増加し、7,544百万円となりました。これは主に現金及び預金が459百万円増加し、受取手形及び売掛金が848百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて794百万円増加し、3,200百万円となりました。これは主に買掛金が173百万円減少したものの、借入金が943百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて448百万円増加し、4,344百万円となりました。これは主に利益剰余金が436百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式は1,000株 であります
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	5,703,500	-	1,370,675	-	1,155,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,453,000	5,453	-
単元未満株式	普通株式 30,500	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	5,453	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式770株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	220,000	-	220,000	3.87
計	-	220,000	-	220,000	3.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,749	1,152,898
受取手形及び売掛金	1,142,263	1,991,195
原材料及び貯蔵品	23,400	26,578
未成請負契約支出金	31,179	59,732
その他	148,129	93,283
貸倒引当金	33,108	33,699
流動資産合計	2,005,614	3,289,989
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	374,030	360,374
土地	3,310,250	3,310,250
その他(純額)	101,981	92,957
有形固定資産合計	3,786,262	3,763,582
無形固定資産	21,370	30,532
投資その他の資産		
その他	567,800	541,482
貸倒引当金	79,483	81,267
投資その他の資産合計	488,317	460,215
固定資産合計	4,295,950	4,254,329
資産合計	6,301,565	7,544,319
負債の部		
流動負債		
買掛金	466,214	293,055
短期借入金	100,000	1,450,000
未払法人税等	113,468	193,739
賞与引当金	129,188	38,754
1年内返済予定の長期借入金	531,214	323,164
その他	487,335	503,144
流動負債合計	1,827,421	2,801,857
固定負債		
長期借入金	390,162	191,529
退職給付引当金	73,708	75,462
役員退職慰労引当金	53,662	61,425
資産除去債務	42,402	42,557
その他	18,262	27,176
固定負債合計	578,198	398,150
負債合計	2,405,619	3,200,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	446,161	882,165
自己株式	62,604	62,831
株主資本合計	3,909,629	4,345,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,683	1,095
評価・換算差額等合計	13,683	1,095
純資産合計	3,895,946	4,344,310
負債純資産合計	6,301,565	7,544,319

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,040,709	8,573,245
売上原価	5,568,101	5,881,368
売上総利益	2,472,607	2,691,876
販売費及び一般管理費	1,836,447	1,913,913
営業利益	636,160	777,962
営業外収益		
受取配当金	15,350	12,082
その他	4,674	7,147
営業外収益合計	20,025	19,229
営業外費用		
支払利息	11,009	7,884
支払手数料	2,000	-
貸倒引当金繰入額	451	1,784
営業外費用合計	13,460	9,668
経常利益	642,725	787,523
特別利益		
投資有価証券売却益	17,300	-
特別利益合計	17,300	-
特別損失		
投資有価証券売却損	22,770	4,845
固定資産除却損	141	413
特別損失合計	22,911	5,258
税引前四半期純利益	637,113	782,265
法人税、住民税及び事業税	221,603	260,948
法人税等調整額	30,854	35,963
法人税等合計	252,457	296,912
四半期純利益	384,655	485,353

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。

なお、この変更に伴う当第 3 四半期累計期間の期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	55,418千円	47,535千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,903	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,348	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円15銭	88円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	384,655	485,353
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	384,655	485,353
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,483,448	5,482,706

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。